平成２４年（フ）第３６９号
神戸市北区君影町２丁目１番49―304号、前住所兵庫県宝塚市境野字墓ノ尾９番地の１
債務者　中間　嘉則
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４６８号
兵庫県加古川市山手２丁目13番２―202号
債務者　柴田　三和
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４４４号
奈良県生駒市喜里が丘３丁目12番４号
債務者　酒井　和生
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４５２号
奈良市右京２丁目３番地　平城第２団地21―404
債務者　大前　郁子
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第７６０号
広島市佐伯区三宅３丁目20番18号
債務者　茅本　　諭
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９９３号
広島市安芸区中野７丁目43番18―102号フレグランス吉田Ａ
債務者　佐藤　安明
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４０号
福岡県飯塚市椿413番地75
債務者　竹上　修二
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１４２号
福岡県飯塚市椿413番地75
債務者　竹上　玲子
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第３３２号
大分県別府市上野口町20番10号、申立時の住所大分県別府市駅前本町６番24号　尾花ハイツ531号
債務者　小野　昇治
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１６３号
京都市中京区三条通堀川東入橋東詰町４番地　デトム・ワン三条通508号
債務者　長岡　美里（債務発生時の姓松本）
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５４号
群馬県太田市浜町19番５号
債務者　天海　貴之
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３３６号
宮崎市淀川２丁目７番32号　淀川ビル303号
債務者　山下　優子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２３０５号
名古屋市中村区上ノ宮町１丁目15番地　むつが荘Ｃ号
債務者　中国料理だあびいこと　鈴木　正吉
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２８３号
名古屋市港区善進本町341番地　第５大藤荘103号
債務者　犬飼　貴裕
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００２号
堺市南区原山台１丁７番８―502号
債務者　正垣智恵美（旧姓森田）
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１２４１号
堺市堺区大浜中町３丁13番27―902号
債務者　吉田　　稔
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１２６４号
大阪府富田林市西板持町７丁目５番29号
債務者　川崎　二郎
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３８号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1778番地２
債務者　杉山　広幸
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
熊本地方裁判所人吉支部